

私は、政清会を代表しまして、請願第4号子供に行き届いた教育を求める請願について反対の立場で討論いたします。

昨年も申し上げておりますが、学習環境を向上させることは誰もが願っていることでもあります。

市内の小中学校の教室には、既にエアコンの設置が済んでおり、体育館を使用する場合は、新型コロナウイルスの感染に注意しながら、窓を開けての換気や大型サーキュレーターの利用により実施されていると伺っております。

避難所としての冬季の対応については、学校所有のストーブを使用し、夏季については過去の災害時に国からのスポットクーラー、大型扇風機などの支援があったことから、国との連携で対応することが可能であります。

現在、公立小中学校の体育館等への空調設備の設置については、学校施設環境改善交付金として、国庫補助率3分の1、下限400万円、上限7,000万円の国庫補助が行われておりますが、市内全ての小中学校の体育館への設置には膨大な費用がかかることが予想されます。

また、災害時における避難所の安全については、財政面を考慮しつつ、天井板などの非構造部材を含めた耐震化や、老朽化対策など、総合的な視点で検討していかなければならないと考えます。

避難所の指定から外れた体育館があることや、エアコン設備を設置しても構造上の問題から費用対効果が合わない体育館があることを鑑みると、市内全ての小中学校への早急な設置は不適切であると考えことから、当請願に反対いたします。